

平成20年7月2日

各 位

会 社 名：小野建株式会社
代表者名：代表取締役社長 小野 建
（コード：7414 東証第一部・福証）
問合せ先：取締役管理統括本部長 小野 信介
（TEL：093-561-0036）

会 社 名：横浜鋼業株式会社
代表者名：代表取締役社長 伊藤 誠基
（コード：7410 JASDAQ）
問合せ先：取締役管理部長 西村 健太郎
（TEL：06-6583-1261）

小野建株式会社による横浜鋼業株式会社の株式交換による 完全子会社化に関するお知らせ

小野建株式会社（以下「小野建」といいます。）及び横浜鋼業株式会社（以下「横浜鋼業」といいます。）は、本日開催の両社取締役会において、小野建を完全親会社、横浜鋼業を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することにつき決議し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、横浜鋼業の平成20年8月27日に開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成20年10月1日を効力発生日とする予定です。また、本株式交換の結果、効力発生日である平成20年10月1日をもって、小野建は横浜鋼業の完全親会社となり、完全子会社となる横浜鋼業は平成20年9月25日にジャスダック証券取引所において上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 株式交換に至る経緯及び株式交換の目的

小野建及び横浜鋼業は平成20年1月7日、「私的整理に関するガイドライン」に基づき私的整理の手続きを開始した横浜鋼業のスポンサーとして小野建が就任することにつき基本合意にいたしました。その後、平成20年2月15日に両社間で資本提携契約を締結し、平成20年3月11日に「横浜鋼業株式会社 事業再生計画」（以下「事業再生計画」といいます。）が成立するとともに、平成20年3月26日の横浜鋼業臨時株主総会における特別決議を経て、平成20年3月31日には小野建が横浜鋼業の第三者割当増資引受に係る払込を完了した結果、小野建の横浜鋼業株式の所有割合は75.0%となり、横浜鋼業は小野建の連結子会社になりました。また、横浜鋼業は同日付で主要債権者4社から総額1,619百万円の債務免除を受けました。

小野建及び横浜鋼業は平成20年4月1日以降、横浜鋼業の事業再生計画の骨子である、①緻密なマーケティング活動の強化、②在庫増加による機会損失の回避、③コスト競争力の強化、などをより強固に実現すべく鋭意努力しております。しかしながら、事業再生計画策定中には想定し得なかった水準での鋼材価格急騰、並びにメーカーの減産体制強化が継続していることから、事業再生計画の遂行を確実なものとするためには、①横浜鋼業における商品の更なる調達力の向上が不可欠であること、②横浜鋼業の金融機関及び仕入先の信用力をなお一層向上させる必要があ

ること、等から今後は横浜鋼業を含めた小野建グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ることが必要であるとの両社の考えが一致し、今後のグループ全体のさらなる発展を総合的に検討した結果、横浜鋼業を小野建の完全子会社とする方針を両社協議のうえ決定し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換により多様化・高度化するお客様のニーズにこれまで以上に総合的かつ機動的にお応えすることで、両社の企業価値向上を図り、小野建株式を所有することになる横浜鋼業の株主の皆様を含め、小野建グループとしての中長期的な成長戦略を確実に実行し、株主の皆様のご期待に応じていきたいと考えております。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 20 年 10 月 1 日をもって横浜鋼業は小野建の完全子会社となり、完全子会社となる横浜鋼業の普通株式は、ジャスダック証券取引所の有価証券上場規程及び株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、平成 20 年 9 月 25 日に上場廃止（最終売買日は平成 20 年 9 月 24 日）となる予定です。上場廃止後はジャスダック証券取引所において横浜鋼業株式を取引することはできません。

(3) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換は、上記のとおり、横浜鋼業を小野建の完全子会社とすることによって、横浜鋼業の事業再生計画をより強固に実現していくためのものです。横浜鋼業においては、事業再生計画策定時には想定し得なかった鋼材価格の急騰とメーカーの減産体制の強化による仕入数量確保の重要性が増大する状況に直面しております。加えて、この状況が当面続く見通しである状況を鑑み、今後の資金調達の柔軟性と金融機関に対する信用力向上ならびに仕入先に対する調達力向上を図ることが急務となっております。本株式交換は、今後さらにグループ内の経営資源の有効活用を図り、両社の企業価値向上を目的とするものであり、横浜鋼業の普通株式の上場廃止自体を直接の目的とするものではありませんが、本株式交換が行われた場合には、横浜鋼業の普通株式は上場廃止となる予定です。

しかしながら、本株式交換の対価である小野建の普通株式は東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場されておりますので、本株式交換後においても、各市場において取引機会が確保されております。また、本株式交換は両社の企業価値向上を図るものであるため、今後小野建の普通株式を保有することとなる横浜鋼業の株主の皆様を含め、ご期待にお応えすることができるものだと考えております。

なお、横浜鋼業の株主の皆様のうち、横浜鋼業株式を 1,000 株以上保有する株主の皆様に対しては、本株式交換後においても引き続き株式市場での流動性を提供できるものと考えております。但し、横浜鋼業の株主の皆様のうち、横浜鋼業株式を 1,000 株未満保有する株主の皆様には、単元株式数である 100 株に満たない小野建株式が割り当てられます。単元未満株式の取扱いについては、2. (2) (注 3)をご参照ください。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を担保するための措置として、小野建が横浜鋼業の総株主の議決権の 75.7%を保有していることから、下記 2. (3) ①の記載の通り、両社はそれぞれ別個独立に第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関から取得した株式交換比率算定書の算定結果等を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の交換比率を決定いたしました。

(5) 利益相反を回避するための措置

利益相反を回避するための特別な措置は講じておりませんが、小野建の代表取締役専務であり、横浜鋼業の取締役会長を兼任する小野哲司は、本株式交換において横浜鋼業と利益が相反す

るおそれがあるため、両社の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議には参加しておりません。

また、小野建の社員であり、横浜鋼業の取締役を兼任する小野剛は、本株式交換において横浜鋼業と利益が相反するおそれがあるため、横浜鋼業の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議には参加しておりません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 20 年 7 月 2 日（水）
株式交換契約締結（両社）	平成 20 年 7 月 2 日（水）
臨時株主総会基準日公告（横浜鋼業）	平成 20 年 7 月 3 日（木）（予定）
臨時株主総会基準日（横浜鋼業）	平成 20 年 7 月 18 日（金）（予定）
株式交換承認臨時株主総会（横浜鋼業）	平成 20 年 8 月 27 日（水）（予定）
整理ポスト割当日（横浜鋼業）	平成 20 年 8 月 28 日（木）（予定）
最終売買日（横浜鋼業）	平成 20 年 9 月 24 日（水）（予定）
上場廃止日（横浜鋼業）	平成 20 年 9 月 25 日（木）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 20 年 10 月 1 日（水）（予定）
株券交付日	平成 20 年 11 月中旬（予定）

(注1) 本株式交換は、小野建においては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

(注2) 本株式交換の効力発生日は両社の合意により変更される場合があります。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	小野建株式会社 (株式交換完全親会社)	横浜鋼業株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.1
株式交換により発行する新株式数	普通株式：477,600 株	

(注1) 株式の割当比率

小野建は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日（平成 20 年 10 月 1 日（予定））の前日の最終の横浜鋼業の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録された横浜鋼業株主（実質株主を含みます。以下同様とします。）が所有する横浜鋼業の普通株式 1 株に対して、0.1 株の小野建の普通株式を割当て交付する予定です。ただし、小野建が保有する横浜鋼業の普通株式 14,324,000 株（平成 20 年 7 月 2 日現在）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 株式交換により発行する新株式数等

本株式交換により発行する新株式数については、横浜鋼業による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換にともない、小野建の単元未満株式（100 株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様におかれましては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする配当金を受領する権利をお持ちになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。小野建の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、小野建株式に関する以下の制度をご利用いただく事ができます。なお、お取扱い開始時期等の詳細につきましては、平成 20 年 8 月下旬

に発送を予定しております株券提出に関するご案内にて、併せてご通知する予定です。

① 単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

株主が所有することとなる小野建の単元未満株式とあわせて1単元となるよう小野建株式を買増することができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度（100株未満株式の売却）

市場で売却することができない1単元に満たない数の小野建株式を小野建が株主より買取る制度です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するために、小野建は新光証券株式会社（以下「新光証券」といいます。）を、横浜鋼業はみらいコンサルティング株式会社（以下「みらいコンサルティング」といいます。）を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

新光証券は、小野建が東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場していること、及び横浜鋼業がジャスダック証券取引所に上場していることから、客観的な評価基準として両社の市場株価が存在するため、市場株価基準法を採用して株式交換比率の算定を行いました。具体的には、両社が平成20年6月13日に平成21年3月期業績予想の修正を発表したこと、また、両社が平成20年5月8日に平成20年3月期業績予想の修正を発表したこと、及び平成20年3月31日に小野建が横浜鋼業を子会社化したことを勘案し、平成20年6月27日を算定基準日とし、基準日終値、平成20年6月16日（平成20年6月13日の翌取引日）から基準日までの各取引日終値平均、平成20年5月9日（平成20年5月8日の翌取引日）から基準日までの各取引日終値平均、平成20年4月2日（平成20年3月31日の翌取引日である平成20年4月1日は、横浜鋼業の株価が付かなかつた為4月2日としました。）から基準日までの各取引日終値平均を採用し、算定いたしました。

また、将来の事業活動からの収益を反映させることを目的として、市場株価基準法に加え、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して株式交換比率の算定を行いました。

なお、小野建の1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率のレンジ
市場株価基準法	0.086 ～ 0.109
DCF法	0.075 ～ 0.135

新光証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定に依頼も行っておりません。両社の財務予測に関する情報については両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。新光証券の株式交換比率の算定は、平成20年6月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

みらいコンサルティングは、小野建が東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場していること、及び横浜鋼業がジャスダック証券取引所に上場していることから、客観的な評価基準として両社の市場株価が存在するため、市場株価平均法を採用して株式交換比率の算定を行いました。採用する横浜鋼業の株価は、株価形成の基礎となるべき平成20年5月8日及び6月13日の業績修正発表を勘案し、平成20年5月9日ないしは6月16日以降の株価には重要な変化があったと見ることが出来ることから、可能な限り直近の平均的な株価動向を反映させるべきと考えられるため、平成20年6月27日を算定基準日とし、①平成20年6月16日から基準日までの終値平均株価、及び②算定基準日を起点とする1ヶ月間の終値平均株価とし、小野建も同期間の株価を採用し、算定いたしました。

また、将来の事業活動からの収益を反映させることを目的として、市場株価平均法に加え、DCF法を採用して株式交換比率の算定を行いました。

なお、小野建の1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率のレンジ
市場株価平均法	0.109 ~ 0.113
DCF法	0.073 ~ 0.123

みらいコンサルティングは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測に関する情報については両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。みらいコンサルティングの株式交換比率の算定は、平成20年6月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

なお、両社は、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、両社の財務状況、財務予測、両社を取り巻く事業環境、市場株価の動向等を総合的に勘案し、協議・交渉を重ねました。その結果、それぞれ上記2.(2)の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成20年7月2日に開催された両社の取締役会において本株式交換における株式交換比率を決定し、株式交換契約を締結いたしました。

なお、上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

② 算定機関との関係

新光証券及びみらいコンサルティングはいずれも、小野建及び横浜鋼業の関連当事者には該当いたしません。

- (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
横浜鋼業は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換当事会社の概要

(平成20年3月31日現在)

(1) 商号	小野建株式会社 (完全親会社)	横浜鋼業株式会社 (完全子会社)
(2) 事業内容	鉄鋼商品及び建設機材の仕入販売 並びに鉄鋼商品の輸入販売	鋼材の卸売及び加工販売
(3) 設立年月日	昭和24年8月11日	昭和23年10月14日
(4) 本店所在地	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1	大阪府大阪市西区九条南2丁目24番20号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小野 建	代表取締役社長 伊藤 誠基
(6) 資本金	3,358,000,000円	1,797,440,000円
(7) 発行済株式数	20,782,725株	19,100,000株
(8) 純資産	41,573百万円(連結)	963百万円(単体)
(9) 総資産	93,162百万円(連結)	5,524百万円(単体)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	394名(連結)	27名(単体)
(12) 主要取引先	(株)浅沼組 北日本造船(株) 谷本鉄鋼(株) その他	西岡金属(株) (株)カネキ 栄鋼機工(株) その他
(13) 大株主及び持株比率	日本トラスティ信託口 7.6 % 小野 建 4.5 % 小野 哲司 4.2 %	小野建(株) 75.0 % (財)横浜記念金沢の文化創生財団 3.1 % 横浜 健 1.6 %
(14) 主要取引銀行	(株)福岡銀行 (株)大分銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 商工組合中央金庫
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	小野建は横浜鋼業の総株主の議決権の75.7%を保有しています。
	人的関係	小野建は横浜鋼業に対して取締役2名を派遣しています。
	取引関係	鋼材の取引を有します。
	関連当事者への該当状況	横浜鋼業は小野建の連結子会社に該当します。

(16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

決算期	小野建株式会社（完全親会社） （連結）			横浜鋼業株式会社（完全子会社） （単体）		
	18年3月期	19年3月期	20年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期
売上高	117,764	132,658	142,504	9,861	10,271	10,614
営業利益	4,168	4,923	5,304	85	154	331
経常利益	4,357	5,112	5,499	△28	35	200
当期純利益	2,528	2,416	3,139	△53	41	△1,478
1株当たり当期純利益（円）	129.12	119.22	155.14	△11.16	8.81	△308.37
1株当たり配当金（円）	35.00	35.00	40.00	-	-	-
1株当たり純資産（円）	1,859.47	1,939.55	2,042.86	356.43	365.27	50.88

4. 株式交換後の完全親会社の状況

(1) 商号	小野建株式会社
(2) 事業内容	鉄鋼商品及び建設機材の仕入販売並びに鉄鋼商品の輸入販売
(3) 本店所在地	大分県大分市大字鶴崎 1995 番地の 1
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小野 建
(5) 資本金	現時点では確定していません
(6) 総資産	現時点では確定していません
(7) 純資産	現時点では確定していません
(8) 決算期	3月31日

(9) 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。また、本株式交換により発生するのれん代に関しては現時点では未定です。

(10) 今後の見通し

横浜鋼業は、既に小野建の連結子会社となっておりますので、本株式交換による小野建の業績への影響は連結、単体とも軽微となる見込であり、小野建が既に発表しております当期業績予想に変更はございません。

以上